



令和 5 年度危険物安全週間推進標語

意志つなぐ連携プレーで事故防ぐ

【広島市危険物安全協会からのお知らせ】

◆◆令和 5 年度「危険物安全週間」の実施について◆◆

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年 6 月の第 2 週を「危険物安全週間」としており、令和 5 年度は 6 月 4 日(日)から 6 月 10 日(土)までの 7 日間は危険物安全週間となります。

会員事業所等におかれましては、当該週間を契機に、危険物施設における保安体制の整備や危険物に関する知識の普及啓発等を図っていただくようお願いします。

◆◆令和 4 年度後期危険物取扱者試験の受験地別の合格率について◆◆

令和 4 年度の後期に実施された危険物取扱者試験の受験地別の合格率は次のとおりです。

	合格率
◇令和 4 年 11 月 13 日 福山実施 乙 4	24. 6%
◇令和 4 年 11 月 20 日 広島実施 乙 4	35. 2%
◇令和 4 年 11 月 27 日 三次実施 乙 4	30. 8%
◇令和 4 年 12 月 11 日 呉 実施 乙 4	34. 0%
◇令和 4 年 12 月 11 日 三原実施 乙 4	27. 3%
◇令和 5 年 3 月 12 日 広島実施 乙 4	38. 6%

(令和 5 年 4 月 10 日 (一財) 消防試験研究センター広島県支部発表)

◆◆令和 5 年度前期危険物取扱者試験に係る対策講習会等の実施について◆◆

当協会では、危険物取扱者試験(乙種第4類)に備えて、「対策講習会」や「直前講習(模擬試験)」を行っています。これらの講習会等の開催日時等は次のとおりです。

【対策講習会(1日コース)】

この対策講習会では、午前に危険物関係法令を、午後に物理学及び化学等の解説を、それぞれ行います。

- 1 日時 令和5年5月27日(土)
9時00分～16時30分(受付8時30分～)
- 2 場所 広島市消防局6階講堂
広島市中区大手町五丁目20番12号
(駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。)
- 3 受講料 8,500円
(テキスト代、消費税を含む。当協会会員及び学生)
※ 当日の受付でお支払ください。
※ 非会員の方は、賛助会員【1年間有効】の入会費3,000円が必要です。
- 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話かFAX、またはEメールでお申込みください。
(FAXまたはEメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。)
※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

【直前講習会(模擬試験)】

模擬試験及び試験直前の総まとめ講習を行います。

- 1 日時 令和5年6月3日(土)
9時45分～16時00分(受付9時15分～)
- 2 場所 広島市消防局6階講堂
広島市中区大手町五丁目20番12号
(駐車場がございませんので、公共交通機関をご利用ください。)
- 3 受講料 3,500円(消費税を含む。)

当日受付でお支払いください。

- 4 申込方法 当協会会員の方は、事業所を通じてお申込みください。会員以外の方は、電話かFAX、またはEメールでお申込みください。
(FAXまたはEメールの場合は、事業所名・氏名・連絡先電話番号を記入してください。)

※ 申込書は当協会ホームページよりダウンロードできます。

【問合せ先】

広島市危険物安全協会

電話 : 082-546-3498

FAX : 082-546-3497

Eメール : kiankyo@nifty.com

【その他】

詳細は当協会のホームページをご覧ください。

◆◆令和5年度前期危険物取扱者保安講習について◆◆

危険物取扱者保安講習とは、消防法第13条の23の規定に基づく危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者に対する講習です。

1 受講義務者

危険物取扱者免状の交付を受けており、現に危険物製造所、貯蔵所又は取扱所において危険物の取扱作業に従事している人は、次の期日までに講習を受講しなければなりません。**もし、受講しなかった場合は消防法違反となりますので、ご注意ください。**

- (1) 危険物の取扱作業に新たに従事する人は、その日から1年以内。
ただし、過去2年以内に免状の交付を受けている場合又は講習を受けている場合には、免状交付日又は受講日以後における4月1日から3年以内。
- (2) 前回の講習を受けた後、引き続いて危険物の取扱作業に従事している人は、前回講習日以後における4月1日から3年以内。

2 広島市での講習日

《講習会場は広島県健康福祉センター（広島市南区皆実町 1-6-29）》

- (1) 令和5年8月1日（火）
13時30分～16時30分・・・その他（給油取扱所以外）
- (2) 令和5年8月2日（水）
9時30分～12時30分・・・給油取扱所
13時30分～16時30分・・・その他（給油取扱所以外）
- (3) 令和5年8月3日（木）
9時30分～12時30分・・・その他（給油取扱所以外）
13時30分～16時30分・・・給油取扱所

※「給油取扱所」とは、給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している人を対象とした講習。

「その他（給油取扱所以外）」とは、給油取扱所及び石油コンビナート等特別防災区域内の製造所等以外の製造所等において危険物の取扱作業に従事している人を対象とした講習。

なお、受講日時及び講習会場は受講票によって指定し、本人あてに通知されます。

3 受講申請書の配布場所

- ・ 広島市消防局・各消防署
- ・ (一社) 広島県危険物安全協会連合会
- ・ 広島県消防保安課（県庁北館4階）

4 受講申請書の受付期間等

- ・ 受付期間 **令和5年5月8日（月）～ 5月19日（金）**

《受付期間終了が迫っていますのでお急ぎください。》

《申込が期限に間に合わなかった方は

(一社) 広島県危険物安全協会連合会 (082-261-8251) にご相談ください。》

5 受講申請書提出先

次のいずれかに提出してください。

- ・ 広島市消防局・各消防署～持参のみ

※ 土曜・日曜・祝日は受付はしていません。

なお、受付時間は8時30分から17時15分(12時～13時は除く)となっています。

- ・(一社) 広島県危険物安全協会連合会～持参又は郵送
※ 持参する場合、土曜・日曜・祝日は受付はしていません。
なお、受付時間は9時から16時30分(12時～13時は除く)となっています。

6 問合せ先

- ・(一社) 広島県危険物安全協会連合会
〒732-0053 広島市東区若草町6番15号 坂部ビル1階
電話 : 082-261-8251
- ・広島県消防保安課
〒730-8511 広島市中区基町10番52号
電話 : 082-513-2791

◆◆ 広島市危険物安全協会事務局より(編集後記) ◆◆

先日、2月の対策講習会(1日コース)を受講くださった方が、合格報告と当協会が作成している危険物取扱者手帳の引き換えに来訪されました。

その方によりますと、当協会での講習会での演習問題が大変役に立ち、無事に合格することできたのご報告いただきました。

本メールの冒頭にありますように、消防試験研究センターの受験地別合格状況では、他都市よりも広島市の合格率が高かったことが分かります。当協会の講習会が、広島市の合格率に少しでも貢献できているのではないかと、スタッフ一同、秘かに自負しているところです。

当協会の対策講習会では、講師として、広島市消防局指導課職員の方をお招きしていますが、過去から研究され引き継がれた資料を基に、危険物関係法令等について分かりやすく解説されています。

危険物取扱者試験(乙種第4類)を受験される方は、是非とも、当協会の講習会を受講していただくようお願いします。

◇広島市危険物安全協会事務局◇

〒730-0051

広島市中区大手町五丁目20-12(広島市消防局4F)

TEL(082)546-3498(直通)・FAX(082)546-3497

Eメール kiankyo@nifty.com

ホームページアドレス <http://kiankyo.o.oo7.jp/>
